

# 令和2年冬

労働安全衛生規則第44条に基づく

## 健康診断(循環器検診)のお知らせ

岸和田商工会議所

高齢化社会の進展に伴い生活習慣病等をもつ労働者が増加しています。生活習慣病等の予防のためには、早い時期からの適切な健康診断とその結果に基づいた健康管理が大切です。また、労働安全衛生規則第44条では、1年以内ごとに1回定期的に健康診断を行うことが義務づけられています。(健康診断項目は下記の通りです)ぜひ、この機会に健康診断を受診されますようお願いいたします。

○ 日 時 令和2年12月8日(火) (1日のみ)

午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分(受付)

(胃部X線検査は午前中のみ実施) ※当日は絶食でお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国・自治体より多人数の集まる事業の自粛・中止命令または強い自粛要請がなされた場合、延期をさせて頂く場合がございます。その場合は、お申込者に速やかにご連絡させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

○ 検診項目 A. 労働安全衛生規則第44条に基づく健康診断項目



1. 既往歴及び業務歴の調査
2. 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3. 身長、体重、血圧、視力、聴力、腹囲測定、BMI(肥満度判定)
4. 胸部エックス線検査
5. 尿検査(尿中の糖及び蛋白の有無の検査)
6. 貧血検査(血色素量、赤血球数)
7. 肝機能検査(GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP)
8. 血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)
9. 痛風検査(尿酸)
10. 血糖検査
11. 心電図検査

B. 大腸癌検診

便検査 血液反応(大腸癌、大腸ポリープ=2回法)

C. 胃部X線検査(午前中のみ実施)

※ 尚、上記検査項目Aを受診される方を対象に、オプションとして「腫瘍マーカー」「各特殊・有機溶剤・有機物(じん肺・鉛中毒・有機溶剤中毒など)」の健康診断も実施いたします(別途受診料必要)ので、ご希望の方は裏面申込書に記入の上、お申し込み下さい。(年2回目の方は特殊診断のみ可)

D. AFP定量(肝臓)、CEA(消化器)、CA19-9(膵臓)

E. PA(前立腺:男性のみ)

F. CA125(子宮内膜症:女性のみ)

○ 受診料

	会 員	非会員
1. Aのみの場合	6,050 円	7,350 円
2. A+Bの場合	7,700 円	8,900 円
3. A+Cの場合	12,100 円	14,650 円
4. A+B+Cの場合	13,750 円	16,250 円
5. Cのみの場合	6,050 円	7,350 円

※オプションの「腫瘍マーカー」を希望される場合は、上記受診料に次の受診料が加算されます。

6. 上記1～4にDとE(男性)を追加	5,500 円	6,800 円
7. 上記1～4にDとF(女性)を追加	5,500 円	6,800 円
8. 上記1～4にE(男性)のみを追加	2,200 円	2,700 円
9. 上記1～4にF(女性)のみを追加	2,200 円	2,700 円

※上記受診料は消費税込みの金額となっております。

- 検診場所 南海浪切ホール(多目的ホール) (岸和田市港緑町1-1 TEL 439-4173)



**P** 駐車場

平日 終日無料

午前中は非常に混み合います。  
胃部レントゲンを受診されない方は、午後以降の受診をお勧めいたします。

- 対象 会員とは当所会員事業所の事業主・従業員及び事業主の家族(15才以上)  
非会員とは当所会員でない事業所の事業主・従業員及び事業主の家族(15才以上)

- 検診結果 結果については受診者本人と事業主の両方に通知します。

- 申込方法 裏面の申込書にご記入の上、**11月20日(金)迄**に下記宛FAX又はメールでお申し込み下さい。(記入欄が足りない場合は、人数分をコピーして下さい。)  
また、受診料は前納をお願いします。**(11月27日(金)迄)**  
受診料納付の際、受診票をお渡します。また、大腸癌検診希望の場合は容器をお渡します。  
ご連絡なしでの受診料納付に来られた場合は、受診票作成の間お待ちいただくこととなりますので、あらかじめご了承下さい。

メールでお申し込みされる際は、必ずホームページ上でエクセルファイルをダウンロードし、メールに添付して下記のアドレスまで送信して下さい。  
(※ワードファイルではご対応できません)

[kenshin@kishiwada-cci.or.jp](mailto:kenshin@kishiwada-cci.or.jp)

- 問合せ先 岸和田商工会議所 健康診断受付係 TEL:072-439-5023 FAX:072-436-3030

申込書は裏面です →

## 個別訪問産業保健サービスについて

～労働者50名未満の事業場の健康管理を応援します～

「生活習慣病検診」を受診した皆様、その検診結果をもとに『岸和田地域産業保健センター』の協力を得て、産業医の資格を持つ医師等から指導や相談が受けられるサービスを行っております。



- 健康指導内容
- ① 健康診断結果の説明をし、自分の健康状態を把握してもらう
  - ② 再検査や精密検査の受診を指導する
  - ③ 生活習慣の改善指導を行う
  - ④ 就業上の配慮について説明する

無料  
サービス

是非  
ご利用下さい

事業場に訪問して上記のような指導を行います。「個別訪問産業保健サービス」をご希望の方は、下記の申込先に事前申込をお願いします。

### 事前申込先

(申込をしてからサービスを受けるまでに約2カ月かかります)

厚生労働省委託事業  
岸和田地域産業保健センター

住所: 岸和田市岸城町23-17  
TEL: 072-443-5946